

令和7年度 課題分析研修Ⅰ（プランクトン） 実施要綱

1. 研修の目的

国及び地方公共団体等において環境分析業務を担当している職員が、プランクトンの検索法に係る専門的知識及び技術等を習得するとともに、全員合宿による研修生間の交流を通じて、相互の啓発及びネットワークの形成を図ることを目的とする。

2. 期間および会場

(1) 期間

研修期間 : 令和7年6月2日(月)～6月6日(金)

※期間中は受講者全員合宿制となります。

(2) 研修会場 環境調査研修所

所在地：〒359-0042 埼玉県所沢市並木3-3

電話：04(2994)9766(教務課直通)

3. 教科内容

別紙のとおりとする。

4. 定員

10名

5. 研修を受ける資格

次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 国及び地方公共団体等において環境分析業務を担当している職員で、一定の実務経験を有する者
- (2) 研修受講に支障のない健康状態にある者
- (3) 所属長の推薦を受けた者

6. 研修生の推薦方法

研修生を推薦する場合は、別紙様式による「被推薦者名簿」及び別添3の「実務経験調書」を、**令和7年4月4日(金)まで**に必着するよう環境調査研修所に提出すること。送付は電子での提出を基本とする。【提出先】教務課：KYOMU_KA@env.go.jp

7. 研修生の決定

環境調査研修所所長は、6.の推薦に基づいて研修生を決定のうえ、推薦者にその旨を通知する。

8. 修了証書の交付

・受講の状態(修了または未修了)については、研修終了後所属長に通知する。なお、所定の課程(原則として1割以上欠課した者を除く。)を受講した場合に修了とする。

- ・修了した場合、修了証書（電子データ）を交付する。

9. 経費

往復に必要な旅費及び滞在費は所属長の負担とする。

※ただし、環境省の職員については、環境調査研修所から支給する。

10. テキスト（携行資料）

書籍「普及版やさしい日本の淡水プランクトン（図解ハンドブック）改訂版」（滋賀の理科教材研究委員会編／合同出版）を使用します。

※職場や個人で購入していただくか、既に職場にあり持参可能な物でも結構です。

11. 日程について

別添2「日程表（令和7年度課題分析研修Ⅰ（プランクトン）」のとおり。

*次の情報を環境調査研修所ホームページ（URL <https://neti.env.go.jp/train/guidebook.html>）に掲載しておりますので御参照ください。

◎「研修受講ガイドブック」

（研修受講に当たっての留意事項に関する情報を掲載しております。）

(別紙) 研修実施方法

1. 「開講式」「オリエンテーション」は指定の日時に対面にて行う。
2. 受講生は指定された日時に環境調査研修所に集合し、担当教官の指示に従って実習を行う。実習内容をまとめた実習結果報告書を作成し、担当教官に提出する。
3. 報告書に基づき、研修最終日に実施するゼミナールにおいて、受講生同士の意見交換や討議を行う。

○ 教科内容

- | | | |
|---------------------------------|---|----------|
| 1. 実習講義 | | 1. 25 |
| | 研修カリキュラムの流れや今後の実習内容について理解するとともに、プランクトンの試料採取に係る基礎的な知識を習得し、現場実習での注意事項について理解することを目的とする | |
| 2. 実習 | | 25. 75 |
| | (現地実習) | 4. 75 |
| | (実習(講義含む)) | 21. 0 |
| 3. ゼミナール | | 1. 5 |
| | 実習結果について研修で学んだ知識をもとにまとめ、発表・討議を通じて実習内容及び実習で得た知識・成果の再確認を行い、研修内容をより深く理解することを目的とする。 | |
| 4. その他(開講式、閉講式、オリエンテーション、実習準備等) | | 2. 75 |
| | 合計 | 31. 25時間 |

○ 実習内容

実習項目	目的及び方法	実習内容の概要
指標生物	淡水プランクトン検索法の習得	1. プランクトンの採取法 2. プランクトンの同定法 3. プランクトンの定量法 4. 水質評価法

○ 現地実習について

屋外での実習に適した服装を御用意ください。なお、長靴は当所で用意いたします。雨天時の対応のため、必要に応じて雨具も御用意ください。

(注)

1. 都合により一部内容を変更することがあります。
2. 集合研修初日の施設説明は9:30より行う予定です。9:00までに入所してください。
3. 集合研修最終日は15:45に終了する予定ですが、研修時間の延長等により若干遅れる場合があります。
4. 帰路の航空機、鉄道の時間等により講義等や閉講式を欠席することは認めません。